

令和 2（2020）年度第 1 回医療介護総合確保推進協議会での
御意見とそれに対する考え方について

令和 2（2020）年12月
栃木県保健福祉部医療政策課

項目	いただいた御意見	御意見に対する考え方
資料番号 1 (7 ページ)	機能強化型Ⅰ・Ⅱを合わせても15箇所は少ない。医療圏単位で複数存在することで、地域の在宅医療提供体制が強化されると考えます。手上げ方式だけではなく、直接事業所に出向き説明するなどの積極的な働きかけが必要と思います。	機能強化型訪問看護ステーションを増設し、県内の訪問看護の質の向上を図る必要があることから、訪問看護ステーション設備整備支援事業により、既存の訪問看護ステーションにおいて新たに機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備に係る経費を補助しているところです。 引き続き、県看護協会などの関係団体の御協力をいただきながら、本事業の対象となる事業所等に対して、その活用を促して参りたいと考えております。
資料番号 1 (8 ページ)	認定看護師等養成支援事業の実績が少ない。活用しにくい理由を把握し、制度の見直し・改善が必要ではないでしょうか。	認定看護師の資格取得を促進し、医療提供体制の整備を図る観点から、研修受講料等について、引き続き医療機関等に支援して参ります。 また、研修の受講に際して必要となる代替職員雇用のための費用を支援するなど、他県の動向も踏まえながら、制度の見直し・改善を検討して参ります。
資料番号 1 (8 ページ)	医療勤務環境改善支援センター事業で、更に働き方改革やヘルシーワークプレイスが推進されているので積極的な介入が必要と考えます。	栃木県医師会に運営を委託している医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者の働き方改革や離職防止に資する国の取組等の紹介、医療機関からの相談への対応、アドバイザー派遣等を実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しながら各種相談支援の更なる充実を図って参ります。

項目	いただいた御意見	御意見に対する考え方
資料番号 1 (12ページ)	医療従事者の勤務環境改善は重要な検討項目ですが、「No.38_医療勤務環境改善支援事業」の実績が0となっています。その原因、今後の対応等について御教示ください。	医療機関からの応募が少ない理由の1つとして、補助事業の活用要件としている医療勤務環境改善計画の策定・管理が煩雑かつ困難と感じられていることが考えられます。 国において、医療介護総合確保基金の区分VIとして「勤務医の働き方改革の推進に関する事業」を創設予定であることも踏まえ、次年度以降新たに、医療従事者の労働時間短縮等を医療機関が推進するための総合的な取組を支援することを検討しております。
資料3-1 (23ページ)	以前から指摘していますが、栃木県の医師確保対策は十分ではありません。先日、保健福祉部長の講演で指摘された「指導医・中堅医師の減少」について対策が必要と考えています。是非、具体的な対応を御検討ください。	地方の指導環境を充実させるため、派遣元病院にインセンティブを付与することなどにより、都市部から地方へ指導医が派遣される実効性のある仕組みを創設するよう、他県と連携しながら国に要望しているところです。 また、本県においては、40歳代の中堅医師の減少傾向が見られることから、次年度以降、その要因について調査・分析等を行うことを検討しております。
その他全般	第7期保健医療計画の中で、5疾病5事業以上に「感染症対策」が喫緊の課題となっています。2023年までの7期計画の中で、数値目標を定めた行動計画の策定が必要と考えます。	新型コロナウイルス感染症の発生も踏まえ、8期計画において新興感染症に関する取組を盛り込むことが国で検討されていることから、その動きも注視し、今後対応を検討して参ります。